

平成28年度第1回 埋蔵文化財保護行政説明会

# 遺跡をまもって まちづくり

## ー明日の埋蔵文化財保護行政を担うー



日時 平成28年7月2日(土) 13:30~17:00

会場 九州大学 箱崎文系地区中講義室

文化庁・九州大学人文科学研究院・福岡大学人文学部

## 平成 28 年度第 1 回 埋蔵文化財保護行政説明会

# 遺跡をまもって まちづくり —明日の埋蔵文化財保護行政を担う—

### 1. 趣旨

大学生及び大学院生を対象に、埋蔵文化財保護行政の業務についての理解を深めその魅力を発信することにより、明日の埋蔵文化財保護行政に携わる人材及び理解者の育成を目的とする。

### 2. 主 催

文化庁・九州大学人文科学研究院・福岡大学人文学部

### 3. 協 力

西南学院大学、佐賀大学芸術地域デザイン学部、熊本大学文学部歴史学科、別府大学、鹿児島大学、鹿児島国際大学、琉球大学、沖縄国際大学総合文化学部社会文化学科、山口大学人文学部

### 4. 会 場

九州大学 箱崎文系地区中講義室（福岡市東区箱崎 6-19-1）

### 5. 日 程

平成 28 年 7 月 2 日（土） 13:30～17:00

### 6. 内 容

13:00～13:30 受付

中村崇志（文化庁記念物課）

13:30～13:40 開催行事

宮本一夫（九州大学）

13:40～13:50 趣旨説明

齋宜田佳男（文化庁記念物課）

13:50～14:50 埋蔵文化財保護行政とは何か？

細川金也（佐賀県立博物館・美術館）

14:50～15:20 遺跡をまもる仕事—佐賀県の埋蔵文化財保護行政—

15:20～15:30 =休憩=

15:30～16:00 遺跡をまもる仕事—福岡県久留米市の埋蔵文化財保護行政—

神保公久（久留米市文化財保護課）

16:00～16:20 市に入って—熊本県熊本市の場合—

後藤愛弓（熊本市文化振興課）

16:20～16:40 市に入って—鹿児島県指宿市の場合—

恵島瑛子（指宿市社会教育課）

16:40～16:55 質疑応答

武末純一（福岡大学）

16:55～17:00 閉会行事

宮本一夫（九州大学）

【表紙】<sup>注写</sup>史跡板付遺跡（福岡県福岡市） 弥生時代の集落遺跡。福岡市文化財保護課提供。

稻作や環濠集落など、弥生時代のはじまりを考えるうえで極めて重要な遺跡。

上：整備された史跡全景 下：秋祭りで豊かな収穫に感謝する儀式の再現イベント

## 趣旨説明

九州大学人文科学研究院考古学講座 宮本一夫  
昭和 59 年 4 月就職

島根県出身



今日の日本は出生率の低下の中、人口減少や若年齢層の減少とともに、大学への入学者総数が減少に転じています。このような中、考古学を専攻する学生も自然減にあると同時に、さらに卒業後の進路の関係からか、確実に専攻学生の減少が認められます。一方では、ここ数年、退職者の補充に伴い埋蔵文化財関係の求人が増えているものの、応募者数が少なく、そのために合格倍率が下がるという奇妙な現象が起きています。

私は昭和 53 (1978) 年京都大学文学部に入学し、その後 3 年生から考古学を専攻しました。学部 1 年の時から考古学研究会に入り、発掘に参加しました。それは学術発掘である場合もありましたが、長期休暇の際には郷里での行政による緊急調査へ参加させていただいたり、学内で行われていた埋蔵文化財調査研究センターによる緊急発掘に調査補助員として参加させていただいたりしました。この時期は、全国的に埋蔵文化財保護行政が整備され始めていた時代でしたが、埋蔵文化財関係への就職は数少ないものでした。その後、京都大学埋蔵文化財調査研究センター助手として、京都大学内での施設整備に伴う発掘調査を行い、大学キャンパス内の埋蔵文化財調査を行いました。昭和 62 (1987) 年に愛媛大学法文学部へ転出した際も、当初、愛媛大学埋蔵文化財調査室の立ち上げに関わり、弥生時代の拠点集落である文京遺跡の調査と保存に関わっています。京都大学大学院修士課程を修了後、一貫して大学人でしたが、一方では大学キャンパス内の埋蔵文化財保護行政に関わり、現在も九州大学埋蔵文化財調査室長として、箱崎キャンパスを中心とする九州大学内での埋蔵文化財保護行政に関わっています。

埋蔵文化財保護行政は、開発による遺跡の破壊に際して、それを記録保存することにより、地域や住民の歴史を継承していく仕事です。また、文化財の価値によっては遺跡の現状保存を進め、歴史公園などによって文化遺産としての付加価値を高めることもできるのです。文化財保護行政は戦後の民主主義によって生まれたものであり、国民や住民の歴史を守っていく仕事です。このような仕事は、能動的にかつ積極的に推し進めることにより、より行政サービスとしても、国民・住民に還元することができる夢ある仕事なのです。

今回は、埋蔵文化財保護行政に直接関わっていらっしゃる若手や中堅の埋蔵文化財職員に、その仕事の魅力と意義を語っていただきます。そしてまた、行政内研究者として研究への夢も語っていただきたいのです。学生諸君にはそうした実体験談こそが、考古学という学問への魅力を感じてもらえるものだろうし、考古学を生涯の職業として選択できる機会に繋がるのではないかと期待するところです。

# 埋蔵文化財保護行政とは何か？



文化庁記念物課 繩宜田佳男  
昭和 58 年 4 月就職 兵庫県出身

はじめに

## 1. 埋蔵文化財とは？発掘調査とは？

### (1) 埋蔵文化財

- 定 義 土地に埋蔵されている文化財（文化財保護法第 92 条）。
- 日本および全国各地域の歴史や文化の成り立ちを理解するうえで欠くことのできない国民共有的財産（『発掘調査のてびき』より）。
- 特 徴 現在約 465,000 箇所あるが、一つとして同じものはない。
- 発掘調査を実施しなければ内容・価値は分からない。
- 普段土の中に埋まっているものが、突然に現われる。「驚き」を与える。

### (2) 発掘調査

- 定 義 過去の人間活動とそれをめぐる環境に関する情報を遺跡から抽出収集する作業（『日本考古学事典』より）。
- 特 徴 どのような目的で発掘調査を実施したとしても、埋蔵文化財の破壊・解体を伴う。一度発掘調査を実施したら、二度と元に戻すことはできない。

## 2. 埋蔵文化財保護行政の職務内容とは？

### (1) 発掘調査

- 目 的 埋蔵文化財を保護するために実施する。
- 留意点 発掘調査は必要最小限に実施し、可能な限り後世に残す。
- 大学等研究機関の発掘調査は、考古学研究に寄与することを目的とするのにに対し、行政機関の発掘調査は、埋蔵文化財を保護することを目的としている。後者の発掘調査も考古学の知識なくして適切に実施はできないのであり、その成果は結果として考古学研究に寄与することになる。

### (2) 発掘調査だけではない、埋蔵文化財を保護する仕事

- ①埋蔵文化財が所在する場所で開発計画が起こった場合の業務
- 調 整 可能な限り埋蔵文化財を壊さないよう計画変更する。
- 調 査 やむを得ず埋蔵文化財を壊す場所（現状保存ができない場所）については発掘調査を実施しその成果を記録として後世に残す。その発掘調査経費は、原則開発事業者が負担。それを納得してもらう（原因者負担）。

- 公開講演会・展示会等を実施する。
  - 地域住民の方々に、埋蔵文化財の魅力を知ってもらう上できわめて重要である。
- ②重要な遺跡を史跡等に指定して保存し活用する業務
- 遺跡の重要性を明らかにする二つの道。
  - 開発に先立つ発掘調査（記録保存調査）で重要であることが分かり保存する場合と、計画的な調査で重要性が明らかとなり保存する場合がある。
- 史跡等に指定し保存を図る。
  - 史跡公園として整備して、市民にとって歴史を感じる憩いの場を提供する。

### (3) 埋蔵文化財だけではなく、文化財全般を保護する仕事

- 近年では、史跡等文化財をまちづくりの核に据える地方公共団体が増加しており、そうしたところでは、史跡を案内するボランティア等が増えている。史跡の公開活用をとおして、行政にとっての重要施策である「まちづくり・ひとつづくり」に寄与することも可能となる。

## 3. 職員採用について

### (1) 採用試験の形態

- 専門職試験 専門職員として（都道府県、一部の市町村）。
- 行政職試験 事務職員として（多くの市町村）。
- 教員職試験 教員として（一時的に文化財保護部局に異動させる地方公共団体）。

### (2) 受験要件

- 学歴 考古学・歴史学等を専攻し卒業・修了した者
- 資格 ない。学芸員資格保有者を条件にしているところが多い。
  - 場合によっては、発掘調査・報告書執筆経験を求めるところも。

## 4. みなさんへ

### (1) 埋蔵文化財を保護する仕事の特徴

- 考古学等の専門知識に基づき行政判断を行う。発掘調査も行う。
- 大学で得られた専門知識を活かせる職業。
- 埋蔵文化財の保護にとどまらず多岐にわたる仕事を行う。
- 新たな発見がある。子どもからお年寄りまで幅広い人と接することができる。
- 厳しいこともあるが、夢を持つつ日々の業務にあたれる職業。

### (2) これからの長い人生において

- 埋蔵文化財のサポーターに！
- 埋蔵文化財はどこにでもある身近なもの。どの職業に就いても、どこに住んでも、これから長い人生で埋蔵文化財と出会う機会はあるでしょう。これからも、サポーターとして埋蔵文化財の保護を応援して下さい。

## 遺跡をまもる仕事

### —佐賀県の埋蔵文化財保護行政—

佐賀県立博物館・美術館 細川金也

平成4年3月就職 愛媛県出身



#### 1. この業界に入ったきっかけ

中学・高校と部活動に打ち込んでいた私は、遺跡について、授業で習う程度の知識しか持ち合わせていませんでした。大学に進学するまでは土器の欠片や石器など手にしたこともなく、遺跡とは無縁の生活を送っていました。

遺跡を知るきっかけは、大学のサークル仲間から日当が高いアルバイト先として発掘現場を紹介されたことです。現場の作業員として週1～2日、東京近郊の発掘現場に出かけては、スコップで掘り上げた土砂を一輪車で運んだりする仕事をしていました。その後、調査担当者から「史学専攻生であれば、きちんと考古学の方法を学んだほうがよい」との助言を頂き、大学の考古学研究室の門を叩き、考古学の基礎を学び始めました。

研究室に入ると、大学の考古学実習だけでなく各地の発掘現場に出かけては、調査を行うようになりました。いくつかの現場を経験して、発掘調査の面白さも分かり始め、将来、発掘調査に携わる仕事に就くことができないか考えるようになってきました。

大学卒業後、卒論のテーマとした青銅器に触れるこことできる東京国立文化財研究所（当時）で保存修復部門のアルバイトとして勤務し、金属器・木製品の保存修復、土層や遺構の剥ぎ取り・切り取りの技術を約2年間学びました。その後、吉野ヶ里博物館構想を持った佐賀県において職員募集があり、試験を受けて採用され、現在に至っています。

#### 2. 佐賀県における文化財保護の進め方

佐賀県では、発掘調査をはじめとする文化財保護行政は、本庁（文化財課）が行います。文化財課は、指定文化財の維持管理、文化財保護法事務、国庫補助金業務、銃砲刀剣登録管理事務、一般開発や公共工事に係る調整、市町村に対する助言・指導・支援、重要遺跡に係る調査及び指導、世界遺産登録に係る調整、特別史跡吉野ヶ里遺跡の調査及び管理業務、大規模な開発に伴う発掘調査、出土品の管理等、多岐にわたる業務を総数27名の職員で対応しています。

文化財課の職員は、文化財専門職だけではありません。知事部局の事務職員のほか、学校から異動してきた教諭も含まれます。これらの職員が、文化財指導・世界遺産推進担当、文化財調査担当、吉野ヶ里遺跡担当の3つの担当に分かれ業務に当たっています。

このほか、現地機関である佐賀県立名護屋城博物館は、史跡整備のための調査組織を持ち、名護屋城本丸跡のほか、全国各地の諸大名が築いた陣跡の調査及び整備を実施しています。

### 3. 都道府県職員と市町村職員の違い

都道府県職員と市町村職員の大きな違いは、都道府県の職員は、専門的な業務が中心となるのに対し、市町村の職員の場合は、自治体の規模にもよりますが、文化財関連業務の傍ら、公民館活動や社会体育関連など幅広い業務を担います。そのため、市町村の専門職員のほうが、地域住民と密接な関係を作りやすいとも言えます。また、市町村職員は専門職員で採用されると、概ね当該自治体の文化財保護部局で継続的に仕事することができます。史跡整備等の中・長期的な事業がある場合、その事業に主体的に取り組むことで、自らの知識を地域のまちづくりに生かしていくことも可能になります。

都道府県職員は、市町村で働く文化財専門職員や他の自治体職員、文化庁をはじめとする国の職員や発掘調査を依頼する機関の方々と協議・調整しながら、仕事を行なうことが一般的です。そのため、裏方のような比較的地味な業務が多いことが特徴です。

専門職員の異動も頻繁にあります。博物館施設等への異動もありますが、担当が変われば、仕事の中身も大きく変わります。異動が決まれば、率先して取り組んでいた業務でも、後任に引き継ぎをして、後を託さなければなりません。

ただし、複数の市町村を横断するような事業の取りまとめや各地で進められている世界文化遺産登録事業を始めとする施策では、都道府県が媒介となって国と市町村を繋ぐ役割を行います。これらの事業が円滑に進むように市町村を支援することも都道府県職員の重要な役割になります。

これから埋蔵文化財保護行政に進むことを考えられている方は、自分の資質や興味が住民密着型の市町村と専門性を求められる都道府県のどちらに合うかに着目すると、進路がより明確になると思います。

### 4. 遺跡をまもる仕事のこれから

佐賀県に採用されて、四半世紀が過ぎようとしています。その間、東日本大震災復興に伴う宮城県への派遣や地元市町村への出向、大規模発掘調査や史跡整備等、文化財保護行政に係る多くの経験を積むことができました。これも佐賀県職員として採用されなければならない経験です。これから多くの仕事を実践したいと考えていますが、私を含めた多くの専門職員は、いつかは定年を迎えます。今後、遺跡をまもる仕事を継続するためには専門的知識を持った若い人材が必要です。

新しい感性を持った次世代の職員が遺跡をまもる仕事につけば、これまでにない遺跡の保存・活用策が生まれてくるかもしれません。遺跡や文化財を地域の核となる施策として位置づける自治体も増えつつあり、その中で専門知識を生かし地域に貢献できるのが文化財に係る仕事です。

遺跡をまもる仕事、文化財に係る仕事にぜひ、チャレンジしてみてください。



台湾新北市での体験学習風景

## 遺跡をまもる仕事 —福岡県久留米市の埋蔵文化財保護行政—

久留米市文化財保護課 神保公久  
平成8年4月就職 佐賀県出身



### 1. 文化財の仕事に就くまで

漠然ですが、考古学に興味を持ち始めたのは、恐らく中学生の時だったと思います。私が生まれ育った環境には、それほど多くの文化財があったわけではないのですが、歴史好きの父親に、小学校の時に連れて行ってもらった佐賀県最大の前方後円墳・船塚古墳の巨大さに感動した覚えがあります。大学では考古学を専攻し、古墳時代を研究テーマとしたため、夏休みや春休みには古墳群を調査している市町村を中心に、数多くの発掘現場で働かせていただきました。そこで初めて自分の手で掘り出した土器に感動したり、図面作成などの記録方法や調査手順など、多くの知識を伝授していただきました。佐賀県多久市では、有田焼の開祖・李參平が日本で初めて陶磁器を焼き始めたと伝わる「唐人古場窯跡」を探し求める学術調査に携わることができ、その調査成果をもとに開催された市民シンポジウムでは、市民への情報提供の必要性とまちづくりへの姿勢を学ぶことができました。このような経験が、文化財に関わる仕事を具体的に希望するきっかけとなりました。

### 2. 久留米市における文化財職の仕事

埋蔵文化財発掘調査員として 私が就職した平成8年頃は、発掘調査件数は今より多く、久留米市では年間40～50件を越す発掘調査が行われていました。私は埋蔵文化財専門職として雇用されましたので、就職してしばらくは発掘調査に明け暮れ、同時に年間数冊の調査報告書を作成するというハードな日々を過ごしていました。市町村が行う発掘調査は、大半が調査後に遺跡が壊されてしまう、記録保存のための調査ですので、私は調査のたびに厭らしくない気持ちを感じていました。そのような中、久留米市には筑後国府跡という国史跡があり、遺跡の範囲や内容を把握するために、年間1件だけは保存目的調査が行われていました。この保存目的調査を平成12年から担当することになり、嬉しい反面、将来へ保存することが前提である国史跡を「掘る」プレッシャーと、国史跡の範囲を広げていく責任感を一手に受けたことになりました。しかしこれを機に、遺跡を「のこし、活かす」ことを意識した発掘調査に努めるようになりました。そのような発掘調査を10年ほど続け、現在は史跡を活用していくため



史跡筑後国府跡での現地説明会

の保存活用計画や整備計画の作成にも携わっています。

さらに埋蔵文化財担当者として重要な仕事に、市内で計画された諸開発が遺跡に与える影響を見極め、発掘調査が必要なのか、現地で保存できないのか、など遺跡をまもるための保存調整を行う事前審査という業務があります。年間 700 件前後の公共・民間開発に対し、1 件ずつ事務手続きを行い、試掘や確認調査などを経て発掘調査を実施したり、保存のための協議をしたりと文化財を事前に「まもる」仕事も担当しています。

文化財担当者として 久留米市には文化財職が 16 名、そのうち実際に埋蔵文化財の調査に関わっているのは 9 名ほどです。久留米市の文化財保護課は、埋蔵文化財関連業務（事前審査と発掘調査、現地説明会や調査成果の公開など）、展示活用業務（市内展示施設での資料公開、古文書や民俗資料の調査・保存など）、保存管理業務（各種文化財の保存に関わる諸手続き、計画策定など）の 3 チームに分かれていますが、私は展示活用以外の 2 チームを兼務しています。この他に、各チームを横断的に編成した歴史ルート作成業務や地域密着観光事業にも携わっています。これらは市内各地の様々な文化財を観光資源として活用し、見学者の回遊性を高めることで交流人口の増加を目指すもので、文化財の保存と継承、そして「文化財を活かしたまちづくり」に貢献していくことを目的とした久留米市の主要事業です。埋蔵文化財の発掘調査だけではなく、市の主な施策にも関わります。

市町村の文化財保護行政の特徴として、「市民と向き合うこと」があげられます。埋蔵文化財の発掘調査、事前審査、保存活用事業、まちづくりへの貢献は、いずれも市民や民間業者と直接顔を突き合わせ、話し合いながら進めることができます。いいことばかりでなく辛い時もありますが、関係部局や関係者と協力し、仕事がうまく進んだ時にはとても嬉しく、将来のまちづくりへも貢献することができる素晴らしい仕事だと思っています。

### 3. 「まもる」ことは「つくる」こと－展望－

文化財に関わる仕事は、考古学や文献史学などの専門的な知識が必要ですが、その知識は文化財を「まもる」ために必要なものです。現在、全国各地で開発に伴って遺跡が破壊され、建造物や古来からの景観、伝統などが次々に失われています。それらを調査して記録し、その重要性や文化財そのものを伝え残していくのは、専門的な知識をもった文化財職しかできません。我々が残した記録や実際に保存された文化財が、地域のアイデンティティーを形成し、今後のまちづくりに活かされていくのです。すぐに結果ができる仕事ではないかもしれません、地方公共団体で働く行政職員としてかけがえのない喜びを味わい、貴重な経験ができるはずです。みなさんが我々とともに、未来を「つくる」文化財保護行政に関わっていただけることを楽しみにしています。



小学生の体験発掘風景

## 市に入って　－熊本県熊本市の場合－



熊本市文化振興課 後藤愛弓  
平成25年4月就職 福岡県出身

### 1. なぜ文化財行政を志したか

私が初めて発掘調査に参加したのは、学部2回生の時です。当時、私の大学では発掘実習がなかったため、県や市の記録保存調査の現場に参加し、土器実測や報告書作成も行政の専門職員に教えていただきました。また、市が主催する現地説明会や速報展などの運営にも携わり、そこで見学者の質問を受け、子供と勾玉を作ったりするうちに、市民と接しながら専門を活かせる行政での仕事に興味を持つようになりました。

### 2. 就職してから

卒業後は他県の嘱託を経験し、熊本市に就職しました。民間開発への対応が主な業務となる市では県に比べて短期間の調査が多く、調査件数も格段に増えたため、より正確で無駄のない調査を目指して奮闘しました。また、地域の方と接する機会も多く、遺跡の説明をして興味を持っていただけた時にはやりがいを感じます。昨年末には現場を離れ、調整業務を担当するようになりました。学生の時に出入りしていた市に比べて熊本市は開発も盛んで、想像以上の事務仕事の多さに大変驚きました。窓口では届出を受け付ける以外にも、開発前に包蔵地かどうかを確認する方、遺跡へ影響を与えない工法への変更を相談に来る方への対応など多種多様です。政令指定都市として文化庁と直接やり取りすることもあれば、市で許可できる案件もあります。自らの判断と発言への責任も重く、法令や市内の調査事例などについて今まで以上に勉強するようになりました。

### 3. 熊本地震を経験して

熊本市に入って4年目、指定文化財の担当に異動し、改めて気を引き締めていたその2週間後、熊本地震が起きたのです。たった2回の揺れで、市内の文化財は壊滅的な被害を受けました。その後の仕事は大変辛いものでした。聞き取りや現地確認など、文化財の被害状況を調査しました。所有者も被災者です。なぜ今文化財保護なのか、と毎日悩みましたが、初期段階で被害状況を把握し、文化財の散在や更なる被害を防ぐことができる点はやはり我々専門職員なのです。今は、文化財を未来の人たちのために守り、伝えていくことができる点にやりがいを感じています。将来、震災から復活した熊本で、市民が文化財をふるさとの誇りに思えるよう、努めていきたいと思っています。



体験発掘風景

## 市に入って　—鹿児島県指宿市の場合—

指宿市社会教育課 恵島瑛子  
平成25年4月就職 鹿児島県出身



### 1. なぜこの職に就いたか

私は小学生の頃に歴史に興味をもち、大学で考古学を専攻しました。実習や学会でお会いする埋蔵文化財行政職の先輩方が現場の話を生き生きと話す姿に憧れ、自身も専門分野を活かした仕事に就き、地元に貢献したいという思いから、現在の仕事を選びました。

### 2. 実際の仕事を通して思うこと

入庁初日、上司から「埋文担当・学芸員である以前に、市職員の一人として仕事に臨んで欲しい」と話がありました。それまで、主な仕事は発掘調査と報告書作成なのだろうと思っていましたが、上司の言葉が実感に変わるまで、それほど時間はかかりませんでした。

まず驚いたのは、業務の多様さです。発掘調査はもちろんのこと、指宿市には博物館が一つしかないため、あらゆる分野の問い合わせが集まりますし、企画展では考古や歴史だけでなく自然・民俗・産業等も扱います。実際、私は貝殻標本展と幕末・明治の教科書展を担当し、一から勉強の日々でした。その他にも、学校への出前授業に指定文化財のパトロール、地域文化祭の裏方に開聞岳登山（社会教育事業の一環）等々。考古学に関わらない日もありますが、日々新たな出会いと知見を得て、新鮮な気持ちで仕事に臨めます。

また、デスクワークの多さにも圧倒されました。例えば試掘調査を1件実施するにも、文化財保護法に基づく書類作成・会計・契約事務、作業員雇用と労働保険の手続き等が必要になります。そして現場が始まれば期限と予算に追われ、力不足を悔やむこともありますが、その分、地域の歴史を語る上で重要な遺構・遺物の発見に立ち会えたときには、感動も一貫です。

### 3. 市職員ならではのやりがい

市の仕事は、市民の方と直に接する機会が多々あります。発掘調査の成果を講座や授業で伝え、身を乗り出して話を聞いてもらえたときや、観光ガイドボランティアと連携してまち歩きを行うことで、市民の方と共に文化財の活用・普及の実践ができたとき、大きなやりがいを感じます。また、市職員は業務外でも地域の行事へ参加する機会が多いです。祭りの神輿担ぎにマラソン大会の芋配り、ときには郷土芸能「神舞」の舞手となり、神社で奉納したこともあります。何をするにも「地域密着型」であることが、市の仕事ならではの大きな魅力だと感じています。



観光ガイド会と連携したまち歩き



(提供:久山町教育委員会 平成22年10月撮影)

## 野外授業は発掘現場で！

中世の山林寺院と久山小学校6年生のみなさん

遺跡名 史跡 首羅山(しゅらさん)遺跡

所在地 福岡県久山町

概 要 中世(13世紀後半)の山林寺院

写真は本谷地区の寺院の基壇跡